

四半期報告書

(第77期第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

マルハニチロ株式会社

(E00015)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|--|---|
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 9 |

第3 提出会社の状況

- | | |
|----------------|----|
| 1 株式等の状況 | 10 |
| 2 役員の状況 | 13 |

第4 経理の状況

- | | |
|------------------------------------|----|
| 1 四半期連結財務諸表 | 14 |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 14 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 15 |
| 四半期連結損益計算書 | |
| 第2 四半期連結累計期間 | 15 |
| 四半期連結包括利益計算書 | |
| 第2 四半期連結累計期間 | 15 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 16 |
| 2 その他 | 21 |

第二部 提出会社の保証会社等の情報 21

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【四半期会計期間】	第77期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	マルハニチロ株式会社
【英訳名】	Maruha Nichiro Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池見 賢
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03（6833）1195
【事務連絡者氏名】	経営企画部 IRグループ 部長役 目時 弘幸
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03（6833）1195
【事務連絡者氏名】	経営企画部 IRグループ 部長役 目時 弘幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第2四半期 連結累計期間	第77期 第2四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	447,007	415,776	905,204
経常利益 (百万円)	11,496	11,987	19,901
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	8,114	3,654	12,537
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,310	5,570	11,694
純資産額 (百万円)	154,944	159,446	158,978
総資産額 (百万円)	534,407	540,716	528,063
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	154.19	69.45	238.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.3	25.3	25.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,240	6,635	39,178
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,399	△13,574	△22,445
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,281	5,709	△7,132
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (百万円)	14,041	20,284	21,772

回次	第76期 第2四半期 連結会計期間	第77期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	84.01	20.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

- (1) 漁業・養殖事業……当社及び連結子会社〔大洋エーアンドエフ(株)他12社〕、非連結子会社3社、並びに関連会社5社〔うち、持分法適用会社1社〕において、はえ縄、まき網などの漁業、クロマグロやカンパチなど付加価値の高い魚の養殖、海外合弁事業を柱に、直接、水産資源の調達を行っております。
- (2) 商事事業……当社及び連結子会社〔大都魚類(株)、神港魚類(株)、九州中央魚市(株)、大東魚類(株)、(株)マルハ九州魚市ホールディングス他9社〕、非連結子会社3社、並びに関連会社18社〔うち、持分法適用会社6社〕により、国内外にわたる調達・販売ネットワークを持つ水産商事ユニット、畜産商事ユニット、市場流通の基幹を担う荷受ユニットから構成されております。
- (3) 海外事業……当社及び連結子会社〔Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited、KF Foods Limited、Austral Fisheries Pty Ltd.、Westward Seafoods, Inc.、Maruha Capital Investment, Inc.、Peter Pan Seafoods, Inc.他19社〕、非連結子会社13社〔うち、持分法適用会社2社〕、並びに関連会社26社〔うち、持分法適用会社14社〕により、中国・タイにおける水産物・加工食品の販売に加え、オセアニアでの基盤を強化しているアジア・オセアニアユニット、すりみ等の生産を中心とした北米商材の日本・北米・欧州での販売を展開する北米・欧州ユニットから構成されております。
- (4) 加工事業……当社及び連結子会社〔ニチロ畜産(株)、(株)ヤヨイサンフーズ、(株)マルハニチロ北日本他8社〕、並びに関連会社1社〔持分法適用会社〕により、家庭用冷凍食品の製造・販売を行う家庭用冷凍食品ユニット、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート等の製造・販売を行う家庭用加工食品ユニット、業務用商材の製造・販売を行う業務用食品ユニット及び化成品・調味料・フリーズドライ製品の製造・販売を行う化成ユニットから構成されております。
- (5) 物流事業……連結子会社〔(株)マルハニチロ物流他5社〕、並びに関連会社1社〔持分法適用会社〕において、冷凍品の保管及び輸配送を行っております。
- (6) その他……当社及び連結子会社〔(株)マルハニチロアセット、アイシア(株)他4社〕、非連結子会社1社、並びに関連会社4社〔うち、持分法適用会社1社〕において、飼料等の保管業、海運業、不動産業及びペットフードの製造販売業等を行っております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載したリスク項目「新型コロナウイルス感染拡大」については、漁業・養殖事業においては想定以上の厳しい事業環境が続いている一方、商事事業においては想定より減収減益の幅は小さく、海外事業においては増益といった状況となっております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大について、引き続き、予断を許さない状況であり、新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りに用いる仮定の一部を変更しております。詳細につきましては、2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に記載しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概況

① 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの流行が収束しないなか、経済活動については緩やかに持ち直す動きがあるものの依然として厳しい状況が継続しています。

また海外においても、経済活動の再開が段階的に進められてはいるものの不確実性は大きく、先行きは不透明な状態となっております。

当社グループ関連業界におきましては、家庭用商品の販売は堅調であったものの、インバウンド需要の消滅や外食産業向け販売が引き続き振るわず、また国内における水産物取扱いも高級品を中心に不振となっており、予断を許さない状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループでは中期経営計画「Innovation toward 2021」の基本方針である「企業価値の向上と持続的成長」の実現のため、「収益力の更なる向上」「成長への取り組み」「経営基盤の強化」の3つの経営戦略への取り組みを推進するとともに「サステナビリティ中長期経営計画」及び「コーポレートブランディング活動」に引き続き取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は415,776百万円（前年同期比7.0%減）、営業利益は10,390百万円（前年同期比5.0%増）、経常利益は11,987百万円（前年同期比4.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,654百万円（前年同期比55.0%減）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、一部の事業につき、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

漁業・養殖事業

漁業・養殖事業は、国内外の水産資源の持続可能かつトレーサビリティの確保できる供給源として、効率的な操業により収益の確保に努めました。

当第2四半期連結累計期間は、まき網事業におけるカツオの漁獲減、新型コロナウイルスの影響による養殖魚の販売減少と相場下落により、漁業・養殖事業の売上高は14,538百万円（前年同期比24.3%減）、営業損失は1,461百万円（前年同期比1,513百万円減）となりました。

商事事業

商事事業は、国内外にわたる調達・販売ネットワークを持つ水産商事ユニット・畜産商事ユニット、市場流通の基幹を担う荷受ユニットから構成され、国内外の市場動向を注視しながらお客様のニーズに対応した的確な買付販売と水産加工工業の強化により、収益の確保に努めました。

水産商事ユニットは、新型コロナウイルスの影響につき第1四半期を底に回復基調にあるものの、マグロ・帆立を始めとする主要魚種における外食・業務筋向け販売不振により減収減益となりました。

荷受ユニットは、新型コロナウイルスの影響に伴う活魚や近海鮮魚等、外食・業務筋向けの高級商材の販売不振により減収減益となりました。

畜産商事ユニットは、欧州産輸入豚肉の販売が減少しましたが、その他の畜種で取扱いが増加したことにより、増収増益となりました。

以上の結果、商事事業の売上高は198,462百万円（前年同期比8.0%減）、営業利益は978百万円（前年同期比28.6%減）となりました。

海外事業

海外事業は、中国・タイにおける水産物・加工食品の販売に加え、オセアニアでの基盤を強化しているアジア・オセアニアユニット、すりみ等の生産を中心とした北米商材の日本・北米・欧州での販売を展開する北米・欧州ユニットから構成され、水産物と加工食品の世界的な需要拡大に対応し、グローバル市場における収益の確保に努めました。

アジア・オセアニアユニットは、タイでのペットフード事業の好調に加え、オーストラリアでの漁獲好調により、売上は小幅な減収ながらも増益となりました。

北米・欧州ユニットは、国内でのすりみの取扱い減、魚卵の単価下落、コロナ禍による欧州での販売減速により減収となりましたが、米国でカニカマや鮭缶詰の量販店向け販売が好調であったことから増益となりました。

以上の結果、海外事業の売上高は75,108百万円（前年同期比5.0%減）、営業利益は4,705百万円（前年同期比55.0%増）となりました。

加工事業

加工事業は、家庭用冷凍食品の製造・販売を行う家庭用冷凍食品ユニット、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート等の製造・販売を行う家庭用加工食品ユニット、業務用商材の製造・販売を行う業務用食品ユニット、及び化成品・調味料・フリーズドライ製品の製造・販売を行う化成ユニットから構成され、お客様のニーズにお応えする商品の開発・製造・販売を通じて収益の確保に努めました。

家庭用冷凍食品ユニットは、生活スタイルの変化から米飯・麺・中華等の主食商品の家庭内消費が伸長したため、増収増益となりました。

家庭用加工食品ユニットは、ギフト・ちくわ・デザートの販売不振により減収となりましたが、フィッシュソーセージの規格変更、適切な価格設定による販売及びデザート・レトルトの生産体制の見直しに努めた結果、増益となりました。

業務用食品ユニットは、新型コロナウイルスの影響から徐々に回復基調にあるものの、依然として外食、給食向け販売は苦戦を強いられており、生協や介護食向けの販売は好調に推移するも全体をカバーするには至らず、減収減益となりました。

化成ユニットは、前年同期と異なりDHA・EPAの集中的な販売がなかったため減収となりましたが、フリーズドライ製品はコロナ禍における巣ごもり需要増により販売が伸び、増益となりました。

以上の結果、加工事業の売上高は112,514百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益は4,029百万円（前年同期比22.4%増）となりました。

物流事業

物流事業は、新型コロナウイルスの影響により荷動きが鈍化したため、輸配送事業では減収となりましたが、冷蔵保管事業において大都市圏における旺盛な保管需要を取り込んだことにより全体では微減収となりました。また、冷凍設備換装工事等に伴う減価償却費の増加があったものの、動力費・外注費・労務コスト等が減少したことにより、売上高は7,933百万円（前年同期比4.2%減）、営業利益は1,132百万円（前年同期比13.5%増）と増益となりました。

②財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は540,716百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,653百万円増加いたしました。これは主として売上債権及び投資有価証券の増加によるものであります。

負債は381,270百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,185百万円増加いたしました。これは主として借入金の増加によるものであります。

非支配株主持分を含めた純資産は159,446百万円となり、前連結会計年度末に比べ467百万円増加いたしました。

③キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び借入れにより得られた資金を、主として設備投資に使用した結果、当第2四半期連結会計期間末には20,284百万円と前連結会計年度末に比べ1,488百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は6,635百万円となり、運転資本が増加したこと等により前年同期に比べ2,604百万円減少いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は13,574百万円となり、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等により前年同期に比べ2,174百万円増加いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は5,709百万円となり、借入金が増加したこと等により前年同期に比べ1,428百万円増加いたしました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

①経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

売上高は前第2四半期連結累計期間（以下「前年同期」という。）を31,231百万円下回る415,776百万円（前年同期比93.0%）となりました。主な増減の内訳は、荷受ユニットにおける新型コロナウイルスの影響に伴う活魚や近海鮮魚等、外食・業務筋向けの高級商材の販売不振等による商事業の減収17,152百万円、業務用食品ユニットにおける新型コロナウイルスの影響による外食、給食向け販売の減少等による加工事業の減収5,114百万円、まき網事業におけるカツオの漁獲減、新型コロナウイルスの影響による養殖魚の販売減少と相場下落等による漁業・養殖事業の減収4,669百万円、北米・欧州ユニットにおける国内でのすりみの取扱い減、魚卵の単価下落、コロナ禍による欧州での販売減速等による海外事業の減収3,988百万円となります。

なお、当第2四半期連結累計期間のセグメント別売上高は、次のとおりであります。

第2四半期連結累計期間のセグメント別売上高

セグメントの名称	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比	増減率 (%)
漁業・養殖 (百万円)	19,207	14,538	△4,669	△24.3
商事 (百万円)	215,614	198,462	△17,152	△8.0
海外 (百万円)	79,096	75,108	△3,988	△5.0
加工 (百万円)	117,628	112,514	△5,114	△4.3
物流 (百万円)	8,277	7,933	△344	△4.2
その他 (百万円)	7,183	7,219	36	0.5
合計 (百万円)	447,007	415,776	△31,231	△7.0

(注) 第1四半期連結会計期間より、組織体制の見直しに伴い、従来「商事」セグメントに含まれていたアジア地域事業の一部を「海外」セグメントへ、従来「海外」セグメントに含まれていた輸出事業の一部を「商事」セグメントへそれぞれ変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、売上高の減少に伴い、前年同期に比べ30,625百万円減少し、355,795百万円（前年同期比92.1%）となりました。売上原価の売上高に対する比率は、0.8ポイント低下し、85.6%となりました。販売費及び一般管理費は、売上高の減少に伴い、前年同期に比べ1,100百万円減少し、49,590百万円（前年同期比97.8%）となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、0.6ポイント上昇し、11.9%となりました。研究開発費は、前年同期に比べ351百万円増加し、860百万円（前年同期比169.0%）となりました。

(営業利益)

営業利益は、前年同期を494百万円上回る10,390百万円（前年同期比105.0%）となりました。主な増減の内訳は、アジア・オセアニアユニットにおけるタイでのペットフード事業の好調、オーストラリアでの漁獲好調等による海外事業の増益1,670百万円、家庭用冷凍食品ユニットにおける生活スタイルの変化から米飯・麺・中華等の主食商品の家庭内消費が伸長したこと等による加工事業の増益738百万円、まき網事業におけるカツオの漁獲減、新型コロナウイルスの影響による養殖魚の販売減少と相場下落等による漁業・養殖事業の減益1,513百万円となります。

なお、当第2四半期連結累計期間のセグメント別営業利益は、次のとおりであります。

第2四半期連結累計期間のセグメント別営業利益

セグメントの名称	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比	増減率 (%)
漁業・養殖 (百万円)	52	△1,461	△1,513	-
商事 (百万円)	1,369	978	△391	△28.6
海外 (百万円)	3,035	4,705	1,670	55.0
加工 (百万円)	3,291	4,029	738	22.4
物流 (百万円)	997	1,132	135	13.5
その他 (百万円)	594	734	140	23.6
調整額 (百万円)	555	271	△284	△51.2
合計 (百万円)	9,896	10,390	494	5.0

(注) 第1四半期連結会計期間より、組織体制の見直しに伴い、従来「商事」セグメントに含まれていたアジア地域事業の一部を「海外」セグメントへ、従来「海外」セグメントに含まれていた輸出事業の一部を「商事」セグメントへそれぞれ変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

また、2020年10月31日付で当社の連結子会社であるPeter Pan Seafoods, Inc.（以下PPSF）が事業を譲渡する契約を締結いたしました。

PPSFは、米国アラスカ州に保有する加工工場を中心に、長年、アラスカ産紅鮭・カラフト鱒などの水産加工とその販売を行って参りました。しかし、同社のアラスカ産鮭鱒事業は、近年、新規生産者の参入に伴う原料魚価の高騰、集魚不足によるコスト高・生産減等の要因により、営業損失が続いております。今後、原料獲得競争は更に激しさを増すものと想定され、同社の収支改善が見込めない状況にあります。かかる状況により、当社としてはアラスカ産鮭鱒事業からの撤退を企図し、これを主要事業とするPPSFの保有全工場その他の固定資産を含む水産事業を売却する契約に至りました。契約内容に準じ2020年12月31日をもって売却を完了する予定です。

なお、売却先は同事業を継続する予定になっており、当社は生産品の買付交渉契約を締結し、PPSF製品を引き続き取り扱う予定です。

今後も、不振事業の業務見直しによる最適化のほか、新型コロナウイルスによる事業活動への影響を軽減すべくさまざまな対策を積極的に実行してまいります。

(経常利益)

経常利益は前年同期を491百万円上回る11,987百万円（前年同期比104.3%）となりました。主な増減の内訳は、営業利益の増加494百万円となります。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期を4,460百万円下回る3,654百万円（前年同期比45.0%）となり、1株当たり四半期純利益は69円45銭（前年同期は154円19銭）となりました。増減の内訳は、特別利益の減少2,575百万円、特別損失の増加3,710百万円、法人税等の減少1,934百万円、非支配株主に帰属する四半期純利益の増加599百万円となります。

なお、特別損益は、特別利益が12百万円、受取賠償金1,940百万円等を計上した前年同期に比べ2,575百万円減少となり、また、特別損失が事業整理損失引当金繰入額2,998百万円等を計上したことにより前年同期に比べ3,710百万円増加となり、前年同期比6,285百万円の減益となります。

②財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の概要

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日) (a)	前連結会計年度 (2020年3月31日) (b)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日) (c)	前年同期比 (c) - (a)	前年度比 (c) - (b)
資産の部					
流動資産	311,409	301,990	310,644	△765	8,654
内、現金及び預金	14,051	21,782	20,294	6,243	△1,488
内、受取手形及び売掛金	114,953	106,077	110,017	△4,936	3,940
内、たな卸資産	167,301	164,309	166,133	△1,168	1,824
固定資産	222,998	226,073	230,071	7,073	3,998
内、有形固定資産	144,116	148,206	151,142	7,026	2,936
内、投資その他の資産	59,288	58,827	60,832	1,544	2,005
資産合計	534,407	528,063	540,716	6,309	12,653
負債の部					
流動負債	205,347	199,528	206,345	998	6,817
内、支払手形及び買掛金	37,678	32,797	35,986	△1,692	3,189
固定負債	174,115	169,556	174,924	809	5,368
負債合計	379,462	369,085	381,270	1,808	12,185
内、有利子負債 (リース債務を除く)	271,159	261,714	272,773	1,614	11,059
純資産の部					
純資産合計	154,944	158,978	159,446	4,502	468

(総資産)

総資産は前連結会計年度末に比べ12,653百万円(2.4%)増加し、540,716百万円となりました。総資産のうち、流動資産は前連結会計年度末に比べ8,654百万円(2.9%)増加し、310,644百万円となり、固定資産は前連結会計年度末に比べ3,998百万円(1.8%)増加し、230,071百万円となりました。

主な増減の内訳は、受取手形及び売掛金の増加3,940百万円、設備投資等に伴う有形固定資産の増加2,936百万円、投資有価証券の時価評価差額等による投資その他の資産の増加2,005百万円となります。

受取手形及び売掛金は前連結会計年度末に比べ増加しておりますが、前第2四半期連結会計期間末と比べると4,936百万円減少しており、正常な範囲内と考えております。

また、新型コロナウイルスの影響により資金需要が今後増大する可能性も考え、前連結会計年度末から引き続き、手元資金は例年に比べ余裕を持たせております。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ12,185百万円(3.3%)増加し、381,270百万円となりました。負債のうち、流動負債は前連結会計年度末に比べ6,817百万円(3.4%)増加し、206,345百万円となり、固定負債は前連結会計年度末に比べ5,368百万円(3.2%)増加し、174,924百万円となりました。

主な増減の内訳は、有利子負債(リース債務を除く)の増加11,059百万円、支払手形及び買掛金の増加3,189百万円となります。

(純資産)

非支配株主持分を含めた純資産は前連結会計年度末に比べ、468百万円(0.3%)増加し、159,446百万円となりました。

主な増減の内訳は、当社の連結子会社である大都魚類株式会社の公開買付け等による完全子会社化等による非支配株主持分の減少3,936百万円、その他有価証券評価差額金の増加2,572百万円となります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の25.1%から25.3%となりました。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
連結キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,240	6,635	△28.2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,399	△13,574	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,281	5,709	33.4
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	△259	-
現金及び現金同等物の増減額	2,188	△1,488	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,041	20,284	44.5

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,635百万円の収入（前第2四半期連結累計期間は9,240百万円の収入）となりました。税金等調整前四半期純利益が7,744百万円、減価償却費が7,676百万円、売上債権の増加額4,774百万円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、13,574百万円の支出（前第2四半期連結累計期間は11,399百万円の支出）となりました。加工事業における生産拠点、物流事業における物流センター、海外事業における漁船等を中心に、有形固定資産の取得による支出14,313百万円と利息及び配当金の受取額881百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,709百万円の収入（前第2四半期連結累計期間は4,281百万円の収入）となりました。長期借入れによる収入21,094百万円、長期借入金の返済による支出11,553百万円、配当金の支払額2,094百万円等によるものです。

なお、借入れによる収入及び借入金の返済による支出の合計は、11,343百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間の8,339百万円の収入に比べ、収入額が3,004百万円増加しております。

(資金の流動性)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の四半期末残高は、前連結会計年度末に比べ、1,488百万円減少し、20,284百万円となりました。

手元流動性確保のため、主要な金融機関との関係維持・強化を図るほか、当座貸越枠等の調達手段を備えております。

有利子負債残高は272,773百万円ですが、短期借入金は127,775百万円であり、手元流動性は十分に確保できていると考えております。

また、当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(財務政策)

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した財務政策について重要な変更はありません。

(資金調達の方法及び状況)

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

(資金需要の動向)

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した資金需要の動向について重要な変更はありません。

引き続き、新型コロナウイルスの影響拡大による資金需要が今後増大する可能性も考え、資金需要の増大にも備えてまいります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載中、(i)新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、下記のとおり、仮定の一部を変更しております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響としては、国内外で、巣ごもり消費へのシフトによる家庭用商品の販売拡大が見込まれる一方、海外漁業の不振及び外食や業務筋への販売、景気後退による高単価商材の販売不振を想定しております。しかし、その影響の規模、収束時期等を見通すことは困難な状況にあると判断しております。

当社グループでは、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染拡大の影響は事業や地域によってその影響や程度は異なるものの当連結会計年度末まで継続し、翌連結会計年度以降、徐々に回復していくものと仮定しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響については不確実性が大きく、仮定と異なった場合、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、860百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,957,000
計	118,957,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通 株式	52,656,910	52,656,910	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	52,656,910	52,656,910	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	52,656,910	—	20,000	—	5,000

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大東通商株式会社	東京都新宿区市谷台町6番3号	5,181,921	9.85
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,996,800	9.50
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,870,300	5.45
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	1,864,272	3.54
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行）	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	1,598,650	3.04
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	926,325	1.76
OUGホールディングス株式会社	大阪府大阪市福島区野田二丁目13番5号	846,326	1.61
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	816,600	1.55
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	777,000	1.48
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本スタートラスト 信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 （東京都港区浜松町二丁目11番3号）	739,385	1.41
計	—	20,617,579	39.18

(注) 1. 2019年2月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社が2019年1月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,739,030	3.30
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	501,700	0.95
計	—	2,240,730	4.26

2. 2020年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2020年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	259,600	0.49
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,202,052	2.28
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,228,600	2.33
計	—	2,690,252	5.11

3. 2020年3月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2020年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,598,650	3.04
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	55,500	0.11
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,739,700	3.30
計	—	3,393,850	6.45

4. 2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	136,780	0.26
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,880,600	5.47
計	—	3,017,380	5.73

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,800 (相互保有株式) 普通株式 5,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 52,104,600	521,046	—
単元未満株式	普通株式 515,510	—	—
発行済株式総数	52,656,910	—	—
総株主の議決権	—	521,046	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲三丁目 2番20号	31,800	—	31,800	0.06
(相互保有株式) 境港魚市場株式会社	鳥取県境港市昭和町9番 地7	5,000	—	5,000	0.01
計	—	36,800	—	36,800	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,782	20,294
受取手形及び売掛金	106,077	110,017
たな卸資産	* 164,309	* 166,133
その他	10,225	14,608
貸倒引当金	△404	△409
流動資産合計	301,990	310,644
固定資産		
有形固定資産		
土地	46,533	45,665
その他(純額)	101,672	105,476
有形固定資産合計	148,206	151,142
無形固定資産		
のれん	6,899	6,384
その他	12,139	11,713
無形固定資産合計	19,039	18,097
投資その他の資産		
投資その他の資産	62,271	64,243
貸倒引当金	△3,443	△3,411
投資その他の資産合計	58,827	60,832
固定資産合計	226,073	230,071
資産合計	528,063	540,716
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,797	35,986
短期借入金	122,510	127,775
引当金	2,627	3,383
その他	41,592	39,200
流動負債合計	199,528	206,345
固定負債		
長期借入金	139,204	144,998
退職給付に係る負債	20,951	21,075
引当金	90	89
その他	9,310	8,761
固定負債合計	169,556	174,924
負債合計	369,085	381,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	39,756	41,758
利益剰余金	73,069	74,619
自己株式	△77	△79
株主資本合計	132,747	136,297
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,287	4,859
繰延ヘッジ損益	32	△0
為替換算調整勘定	△1,549	△3,247
退職給付に係る調整累計額	△890	△876
その他の包括利益累計額合計	△119	734
非支配株主持分	26,350	22,414
純資産合計	158,978	159,446
負債純資産合計	528,063	540,716

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	447,007	415,776
売上原価	386,420	355,795
売上総利益	60,587	59,980
販売費及び一般管理費	*1 50,690	*1 49,590
営業利益	9,896	10,390
営業外収益		
受取配当金	649	579
雑収入	2,058	2,197
営業外収益合計	2,708	2,777
営業外費用		
支払利息	845	762
雑支出	262	416
営業外費用合計	1,107	1,179
経常利益	11,496	11,987
特別利益		
受取賠償金	1,940	—
固定資産売却益	181	12
その他	465	—
特別利益合計	2,587	12
特別損失		
事業整理損失引当金繰入額	—	*2 2,998
固定資産処分損	71	349
減損損失	—	0
災害による損失	351	—
その他	122	907
特別損失合計	545	4,255
税金等調整前四半期純利益	13,539	7,744
法人税等	4,197	2,263
四半期純利益	9,342	5,481
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,227	1,826
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,114	3,654

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	9,342	5,481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,065	2,576
繰延ヘッジ損益	15	△28
為替換算調整勘定	△624	△2,225
退職給付に係る調整額	△58	△8
持分法適用会社に対する持分相当額	△299	△224
その他の包括利益合計	△2,032	88
四半期包括利益	7,310	5,570
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,956	4,508
非支配株主に係る四半期包括利益	1,353	1,061

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,539	7,744
減価償却費	7,456	7,676
減損損失	—	0
固定資産除却損	65	346
のれん償却額	500	500
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△14	△23
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△505	251
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	—	484
受取利息及び受取配当金	△717	△635
支払利息	845	762
有形固定資産売却損益 (△は益)	△176	△9
受取賠償金	△1,940	—
事業整理損失引当金繰入額	—	1,327
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,121	△4,774
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,199	△3,004
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△4,362	△4,287
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,415	3,225
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△1,036	897
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,414	△1,807
その他	△2,079	794
小計	12,084	9,469
法人税等の支払額	△3,717	△2,833
保険金の受取額	874	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,240	6,635
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△12,536	△14,313
有形固定資産の売却による収入	147	326
投資有価証券の取得による支出	△24	△25
投資有価証券の売却及び償還による収入	147	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△14
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	5	—
事業譲渡による収入	—	63
貸付けによる支出	△48	△37
貸付金の回収による収入	80	109
利息及び配当金の受取額	993	881
その他	△165	△565
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,399	△13,574

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△263	1,802
長期借入れによる収入	19,829	21,094
長期借入金の返済による支出	△11,227	△11,553
自己株式の取得による支出	△2	△2
自己株式の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,915
配当金の支払額	△2,096	△2,094
非支配株主への配当金の支払額	△869	△545
利息の支払額	△848	△772
その他	△239	△304
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,281	5,709
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	△259
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,188	△1,488
現金及び現金同等物の期首残高	11,575	21,772
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	277	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 14,041	* 20,284

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大の影響としては、国内外で、巣ごもり消費へのシフトによる家庭用商品の販売拡大が見込まれる一方、海外漁業の不振及び外食や業務筋への販売、景気後退による高単価商材の販売不振を想定しております。しかし、その影響の規模、収束時期等を見通すことは困難な状況にあると判断しております。

当社グループでは、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染拡大の影響は事業や地域によってその影響や程度は異なるものの当連結会計年度末まで継続し、翌連結会計年度以降、徐々に回復していくものと仮定しており、第1四半期連結会計期間末までの仮定の一部を変更しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響については不確実性が大きく、仮定と異なった場合、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

* たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
商品及び製品	117,372百万円	118,479百万円
仕掛品	21,572	24,303
原材料及び貯蔵品	25,363	23,349

(四半期連結損益計算書関係)

* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給与	12,183百万円	11,942百万円
退職給付費用	595	672
賞与引当金繰入額	642	684

* 2 事業整理損失引当金繰入額

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

関係会社の事業整理に伴う固定資産の減損損失1,327百万円及びその他発生すると見込まれる損失1,670百万円を事業整理損失引当金繰入額として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	14,051百万円	20,294百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10	△10
現金及び現金同等物	14,041	20,284

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,105	40	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,104	40	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	漁業・ 養殖	商事	海外	加工	物流	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	19,207	215,614	79,096	117,628	8,277	439,824	7,183	447,007	—	447,007
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,495	10,287	14,218	2,751	3,163	35,917	164	36,081	△36,081	—
計	24,702	225,902	93,315	120,380	11,441	475,741	7,347	483,089	△36,081	447,007
セグメント利益	52	1,369	3,035	3,291	997	8,746	594	9,340	555	9,896

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業及び毛皮・ペットフードの製造販売業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額555百万円には、セグメント間取引消去68百万円及び全社費用配賦差額486百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	漁業・ 養殖	商事	海外	加工	物流	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	14,538	198,462	75,108	112,514	7,933	408,556	7,219	415,776	—	415,776
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,750	9,617	14,359	2,967	3,406	35,101	199	35,301	△35,301	—
計	19,289	208,079	89,467	115,481	11,339	443,658	7,419	451,077	△35,301	415,776
セグメント利益 又は損失(△)	△1,461	978	4,705	4,029	1,132	9,384	734	10,119	271	10,390

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業及び毛皮・ペットフードの製造販売業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額271百万円には、セグメント間取引消去28百万円及び全社費用配賦差額243百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、組織体制の見直しに伴い、従来「商事」セグメントに含まれていたアジア地域事業の一部を「海外」セグメントへ、従来「海外」セグメントに含まれていた輸出事業の一部を「商事」セグメントへそれぞれ変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「海外」セグメントにおきまして、主に売却予定の建物・機械・土地に係る帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、1,327百万円の減損損失が発生しております。なお、四半期連結損益計算書においては、特別損失の事業整理損失引当金繰入額に含めて計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	154円19銭	69円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	8,114	3,654
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	8,114	3,654
普通株式の期中平均株式数 (千株)	52,625	52,624

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

マルハニチロ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 太基 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルハニチロ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マルハニチロ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【会社名】	マルハニチロ株式会社
【英訳名】	Maruha Nichiro Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池見 賢
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長池見賢は、当社の第77期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。